

昭和48年 2月 5日 発行



おくしり

No.92

発行 奥尻町役場
印刷 函館ぼうに印刷

自然の芸術

島のうちでも西海岸は観光シリーズンにはもつとも多く観光客の入込みがある処で、南端青苗市街地から産業開発道路を西え約3kmほど離れたところ

に、このホヤ石(滝)がある。
自然の美をもとめて、毎年シーズンには何万人という観光客がこの海岸で自然の美さを満喫しているが、シーズンオフのいま、大自然が造り出しているこの彫刻は、それらの人々にはしられていないのがおしい。

(白鳥の舞を思わせるホヤ石の滝)



町の人口 (47年12月末現在)

総人口	6,242人
男	3,154人
女	3,088人
世帯数	1,683世帯

奥尻空港の実現する年

奥尻空港建設促進期成会

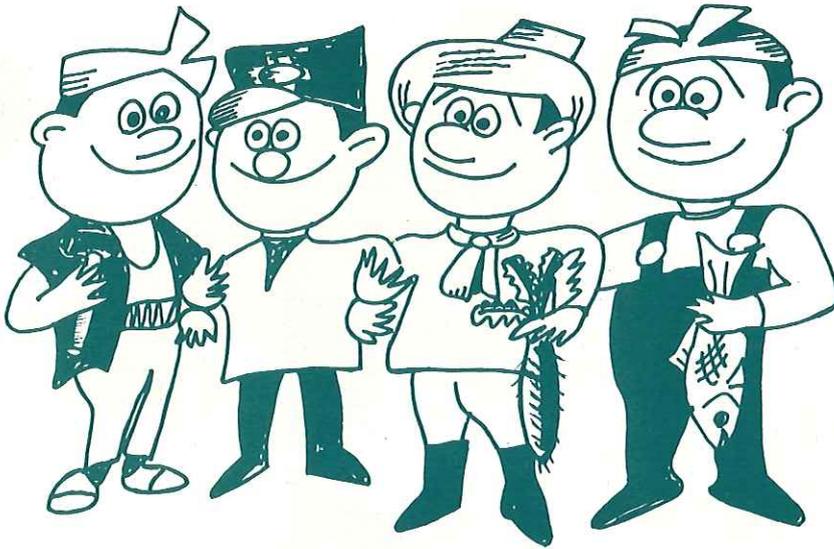


1973, 2

の建設をめざして—

奥尻町総合開発計画から

奥尻町総合開発計画のあらましについては、広報「おくしり」で昨年三月号から十一月号をもって、その開発根幹事業に関する計画などみなさまに紹介いたしました。今回は、計画実施後（昭和五十五年後）における効果などを紹介いたします。



●水産の振興

海産食糧供給の重責を担える生産性の高い水産業の展開をはかる。



●鉱工業の振興

資源利用工業の安定と地下資源の開発をはかる。



●商業の振興

流通体制の近代化に対応できる商業活動の展開をはかる



産業の振興と産業構造の高度化への展開

町内自給体制を担える農業と肉資源供給の重責を果たす畜産の展開並びに高度の生産性と公益性をもつ林業の確立をはかる。

●農業の振興



●林業の振興



一生産と生活が調和し

日本海に躍動する『おくしり』

●住宅

町民の生活に適した住宅の建設。

- 住宅建設・公営住宅 164戸、給与住宅55戸、民間住宅 461戸。

●宅地造成

塩釜沢地区 35,000m² を造成。
 青苗地区 50,000m² を造成。

●交通安全

交通安全対策の推進。



●防災

- 災害の起らない安全な町民生活の確保・災害常襲地域に対する未然防止対策の推進・情報、通信網などの確立・災害応急対策の強化・総合防災体制の確立。

●消防

- 消防力の強化整備の促進・予防対策・消防通信、水利施設の拡充。

●治山治水



●海岸保線事業の強化

- 一般海岸 44年 595m 55年 5,145m 865%
- 港湾海岸 44年 840m 55年 1,210m 144%
- 漁港海岸 44年 1,168m 55年 2,668m 228%

●公害対策

- 公害のない快適な生活の確保・水質汚濁対策の推進・公



●エネルギーの確保

低廉でしかも豊富なエネルギー対策の展開をはかる



●観光の振興

自然環境を保全しながら躍動する観光開発の展開をはかる



明るくそして豊かな町民生活の確立

住みよい生活環境の整備をはかる。

●保健衛生

- 均衡のとれた生活環境施設の整備
- 結核予防の推進・伝染予防の推進・成人病対策

●清掃



●上下水道



- ・定期航路の改善・就航船の大型化を促進する。
- ・新定期航路の開設促進・利用者へのサービス向上の促進
- ・貨物専用航路の開設促進。

●陸上交通の整備



- ・定期観光路線などの新設
- ・バス輸送の系統新設。
- ・陸上輸送集配体制の整備。

●通信施設の整備

情報化時代に対応できる通信施設並びにその体系の整備確立をはかる。



人間性並びに創造性の豊かな
人材の育成と文化の振興

人間形成の基礎となる初等中等教育の振興と生涯にわたる人間教育の推進と体育の振興をはかるとともに先人の遺産としてのこの町内文化財の保存整備をはかる。

●学校教育

- ・義務教育施設の整備・高等学校の誘致。

●社会教育の振興

- ・青少年教育の充実・成人教育の機会拡大。
- ・社会体育、スポーツ、レクリエーション活動の普及。
- ・文化の振興・社会教育施設の整備拡充。

効率的な行政執行
体制の確立

- 1 行政機構の簡素化と再編成をはかる。
- 2 職員の研修制度を確立し、資質の向上をはかる。
- 3 コンピューターの共同導入など事務の機械化を促進し、行政能率の向上をはかる。
- 4 窓口事務の一元化と共通事務の集中化など事務改善を積極的に推進する。
- 5 業務を適正かつ迅速に処理するため、進行管理体制の確立をはかる。

害調査研究の促進・公害防止思想の啓もう活動

●社会福祉

●社会福祉

- ・充実した社会福祉行政の推進をはかる・低所得者対策
- ・老人福祉の充実・母子福祉の充実・児童福祉の充実・国民健康保険、国民年金の改善・社会福祉施設の整備・火葬場の整備。

●医療

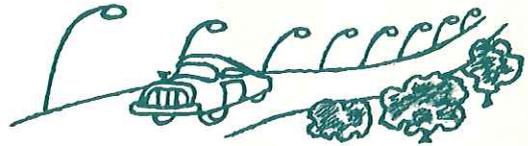
- ・町民の健康増進と医療水準の向上をはかる。
- ・医療機関の整備・対外医療体制（輸送）の確立。
- ・国、道への要望。

交通通信の先行的
整備の推進

生活と生産の基盤をなす道路網の整備。

●道路の整備

- ・道々44年46.1km(舗装12.5km) 55年46.1km(100%)
- ・町道44年90.2km(舗装1.3km) 55年11.3km(12%)
- ・産業開発道路
44年17.6km(舗装0km) 55年17.6km(100%)



●港湾の整備

- ・経済の構造変化による大量輸送等々に対処する港湾の拡大と、船舶航行の安全確保のため航路標識の整備をはかる。
- ・外かく施設の整備・港内施設の整備・港湾関連産業の開発・航路標識

●空航の整備

新時代に即応した交通体系を開発するため空港の整備をはかる。

- ・旅客需要 55年5万人
- ・貨物需要 55年5百t
- ・奥尻空航の新設
滑走路延長 1,200千円



●海上交通の整備

レジャーの大衆化に伴う観光客流入、産業構造拡大による物的流通の増大に対応する交通網の抜本的整備をはかる。



歳末たすけあい募金に

「協力」ありがとうございました

昨年十二月に実施されました歳末たすけあい募金運動に対し次の方々のご協力下さいました。

慈恵の募金は、長期入院患者、老人ホーム入所者、身障者施設入院者等、恵まれない方へ贈呈させて頂きました。

募金運動に協力された方は次のとおりです。(順不同)

(団体)
青苗婦人会、宮津婦人会、稲穂婦人会

(個人)
佐々木 孝・田谷内恒力・山崎政五郎・木村清彬・九鬼恵教・松塚政人・川尻 正・佐藤孝夫・古川広一・上埜 賢・鎌田正勝・前田一郎・中館俊彦・川尻角太郎・加賀谷絃一・瀬川定雄・村田 勝・中田光義・森 原二・丸山竜男・高橋永達・工藤実・上野茂樹・能代 滋・越森幸夫・藤谷勝彦・畦地清一・浜栄作。

(敬省略)

老人医療費支給制度

老人に対する医療費の支給は、四十七年一月一日から道と町の財源負担により実施されていますが、四十八年一月一日から国の制度として実施されることになりました。したがって、十二月二十五日以前にから発行されている老人医療費支給資格証を持っておられるかた、また、あらたに医療費の支給を受けようとするかたは、あらかじめ町長に申請して、老人医療費支給証の交付を受けなければなりません。そのための老人医療費支給者証交付申請書には、所得の額、扶養親族の有無などについて

の証明書などの書類を添えて提出することとなっています。

この制度の概要は、次のとおりです。

老人医療費の支給を受けることのできる支給資格者は、七十歳以上の老人で、国民健康保険の被保険者または、被用者保険の被扶養者とされています。

老人医療費の支給は、七十歳に達した日の属する月の初日から受けることができますので、前月中に申請手続きをしましょう。

なお、老人医療費支給者証の申請手続などについては、町民係又は青苗支所にお問い合わせください。

障害のある人、六十歳から老齢福祉年金を支給



老齢福祉年金は、七十歳から支給されるのが建前ですが、四十六年十一月から身体の不自由な老人(二級障害該当)に限って六十五歳から老齢福祉年金が支給されることになりました。

これまで、重度障害(一級障害)者の方には、障害福祉年金が支給されてきましたが、一級よりもやや軽い二級障害者である六十五歳から七十歳までの人は、一般の老年寄りにくらべて日常生活に何かと不自由をしている場合が多いことから、六十五歳から老齢福祉年金を支給することになったものです。

支給対象となる障害の程度は次のとおりです。

- 眼の悪方
万国式視力表の一番大きな字がメガネをかけて二メートルの距離からやっと読める人、眼をとじたままでは立ちあがることができず眼をあけていても十メートル以上真直ぐ歩くことができないような人。
 - 耳の悪い方
耳のそばで大声で話しかけて、そのうち二つか三つの声が聞える程度の人。
 - 言語障害の方
音声、言語だけでは意志を伝えることができない人や流動食しか食べられないような人。
 - 手足の悪い方
一 片手、片足の指が全部ない人。
二 片手、片足の完全マヒまたは関節が完全硬直しているため使用がほとんど不可能な人。
 - 結核や腎臓の悪い方
心臓または呼吸器機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されている人。例えば結核性の病気で安静度が三度または四度の人。
 - 精神に障害のある方
精神病院に入院させる必要はないが日常生活ができない状態にある人。
- 以上の障害に該当すると思われる方は、役場町民係へご相談ください。

忘れず納めましょう

今月の納税

保険税9期 (2月26日まで)

自主納税で、明るいまちづくりを進めましょう。



「児童手当」支給対象児童の範囲が拡大

児童手当は、現在、十八歳未満の児童が三人以上いる家庭で、第三子以降の児童が昭和四十二年一月二日以後生れの児童に支給されていましたが、四十八年四月一日から、支給対象児童の年齢が拡大

され、昭和三十八年四月二日以後生れの第三子以降の児童に支給されることになりました。申請書の受け付けは一月から三月三十一日(四月一日以後に申請された方については、受付日の翌月分から支給)まで、町民係又は青苗支所で行なっておりますので、早目に手続きをしてください。

対象家庭	現	行
十八歳未満の児童が三人以上いる家庭	昭和四十八年四月一日改正	
対象児童	昭和四十二年一月二日以後生れの第三子以降	昭和三十八年四月二日以後生れの第三子以降
支給額	児童一人、月額三千元	
支給月	六月(二月、三月、四月、五月分) 十月(六月、七月、八月、九月分) 二月(十月、十一月、十二月、一月分)	
所得要件	扶養親族五人の例 昭和四十六年の所得が二百三十二万円以下	

農業基本調査に協力を

北海道農業の経営の実態を明らかにし、今後の農業諸施策の基礎資料とするために、昭和四十八年二月一日現在で昭和四十七年度北海道農業調査を行ないます。

調査の対象は、調査日現在で、耕地面積が十アール以上経営する世帯、または調査期日前一年間の

農産物販売収入が五万円以上ある世帯となっております。

調査の内容は①世帯員の状況 ②農業労務 ③農業用地 ④家畜 ⑤農業機械 ⑥作付状況などについて行ないます。

調査員が各農家や対象世帯を訪問しますので、ご協力をお願いします。

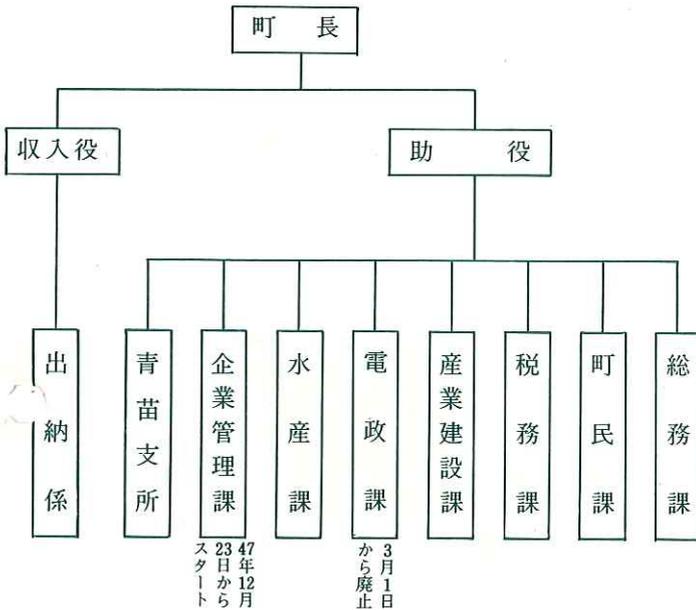
町の機構が一部変わりました 企業管理課を新設

さきに招集(12月22日)された第7回定例議会で可決成立の奥尻町課設置条例の一部改正によって12月23日から企業管理課が新設され、また3月1日から電政課が廃止されることになりました。

なお企業管理課の担当される業務の内容は次のとおりです。

企業管理課

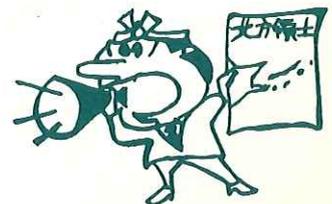
- 町営交通事業に関する事
- 町営自動車整備事業に関する事
- 観光に関する事
- 発電所運転、保守の委託業務に関する事(3月1日から施行)



呼び返せ父祖のきずいた北方領土

・ハボマイ諸島・シコタン島・クナシリ島・エトロフ島は日本固有の領土です。 固有

・北方領土の復帰運動に、国民世論を結集しよう。



夜間駐車には駐車灯を

——道交法細則47年11月20日より改正——

おっとあぶないスリップは
事故のもと



すべり止め装置は安全に

さる十一月二日、北海道公安委員
会より公布施行された『道路交
通法施行細則』のうち特に車両運
転車に直接関係する部分を抜粋す
ると次のとおりです。
車両の運転者は道路交通法第七
十一条に定められている「運転者
の遵守事項」のほか、次のことが
らも同様に遵守しなければなりま
せん。

なお、この七項目は、北海道内
における運転者の遵守事項として
定められたもので、これに違反し
ますとつぎの罰金または反則金が
徴せられます。また他の都府県に

- 行くと、また違った遵守事項が定
められている場合もありますので、
県警などに問い合わせるなどして、
あらかじめ情報入手することを
忘れてはなりません。
- ※ 罰金 三万円以下
- ※ 反則金 大型車(四千元)
普通・二輪車(三千
円)
- 原付車(二千円)
- 一、自転車にはブレイキと警音器
を。
- ブレイキおよび警音器を備えて
いない自転車を運転しないこと。
- 二、スノータイヤは全車輪に。

- 積雪 には凍結している道路に
おいて自動車および原動機付自転
車を運転するときは、スノータイ
ヤ(スパイクタイヤ)を全車輪に
装着し、またはタイヤ・チェーンを
取り付ける等すべり止めの措置を
講ずること。
- 三、ゲタやスリッパで運転しない
こと。
- ゲタ、スリッパ等運転操作に支
障をおよぼすおそれのあるはきも
のをはいて、自動車または原動機
付自転車を運転しないこと。
- 四、片手運転をしないこと。
かさをさし、物をかつぎ、物を
手に持つ等運転の視野を妨げ、も
しくは安定を失うおそれのある方
法で、自動二輪車、原付自転車ま
たは自転車を運転しないこと。
- 五、カー・ラジオなどの高音禁止
高音でカー・ラジオやカー・ス
テレオを聞くなど安全な運転に必
要な交通に関する音または声が聞
こえないような状態で、車両を運
転しないこと。
- 六、バック・ミラーの効用を妨げ
ないこと。
後写鏡の効用を妨げるような物
を置き、またはカーテンの類を用
いないこと。
- 七、夜間の駐車には駐車灯を
自動車(昭和四十四年十月一日
以降に製作されたもの)を夜間、
道路に駐車する場合は駐車灯をつ
けること。

飲んで運転 無くする命

どうして奥尻は交通事故(飲酒運転)が多くなったのだろう。
ドライバーの自覚がなによりも大切であることを、あらためてた
しかめあおうではありませんか。

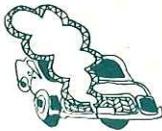
車なんか無くなってしまえ……といわれる前に……

奥尻町交通安全推進委員会



みんなの
ひろば

町民の
くらし

					
転入1日に1.2人	転出1日に2.3人	人口密度1km当り 45人	出生3.1日に1人		
					
病院・診療所517戸 に1施設	医師1人に人口 1,285人	火災1年に1件	死亡8.9日に1人	自動車(軽4輪を含 む)13.5戸に1台	婚姻6.1日に1件
					
交通事故60日に1件	1商店当り19戸	町民税1人当り 4,859円 1世帯当り 19,578円 国保税1人当り 4,997円	児童・生徒15.4人 1人	離婚183日に1件	一世帯当家族数 4.1人
					
1人1日に9ℓ	町職員66人に1人	オートバイ3.4戸に 1台	電話34戸に1台	消防車388戸に1台	警察官 2,142人1人 1人

藤谷 中野 坪谷 赤石
谷 野 イキ 治 勝 一郎 吉 郎 苗

おくやみ
もうしあげます


工藤 石川 成田 明上 横山 松崎 吉田 駒谷 横山
勇 利 鉄 雅 弘 順 泰 哲 長
阿 寺 夫 孝 一 順 男 三 寿
部 田 菊 池 孝 増 藤 佐 高 増
則 郁 洋 桂 喜 藤 野 木 田
子 子 子 子 子 子 子 子 子
奥 青 富 青 青 青 青 青 青
尻 苗 里 苗 苗 苗 苗 苗 苗

いつまでも
しあわせに


真鍋 宝達 小寺 高田 宮川 上田 成田 松下 齊藤
寿海 秀樹 基 和 里 智 英 裕 浩
和 和 正 登 登 秀
幸 夫 登 繁 士 三
奥 稻 青 青 米 米 富 青 湯
尻 穂 苗 苗 岡 岡 里 苗 濱 所

ごたんじょう
おめでとう


みんなの
ひろば